

内定者による 金融業界・信託銀行 徹底解説！

こんにちは！

チーム「関東居住者」です！

就活生の皆さんいかがお過ごしですか？夏インターンシップも一区切りつき、これから本格的に就職活動を始められる方や業界・業態選びに悩まれている方も多い時期かと思います。さて、今回の記事では金融業界・信託銀行について内定者が解説していきます。金融業界・信託銀行についてまだあまり理解できていないという方はもちろん、業界理解が進んでいる方にも知識の確認や整理として使っていただけると嬉しいです！



業界研究 —そもそも金融業界とは…？—

皆さんは、金融とは何か考えたことがありますか？

金融とは、読んで字の如く、「**お金を融通すること**」、すなわち「**お金がある所から、お金が必要な所にお金を動かすこと**」を指しています。金融業界と一口に言ってもその業態は多岐にわたりますが、このことが金融業界の企業に共通する点だと言えます。

金融業界の具体的な業態としては、信託銀行のほか、銀行・保険・証券・運用系（ファンドやアセットマネジメント）・カード・リース・政府系/系統系金融機関・中央銀行などが挙げられます。

また、応募時の職種も業態によっては一般的な総合職や個人営業・法人営業だけでなく、ファンドマネージャー・アナリスト・トレーダー・M&Aアドバイザー（FA）といった業務に特化したものが選択できたり、入社後のキャリアパスが幅広い業態もあります。

今回は中でも信託銀行に焦点を当てて解説していきます！

業界研究 —信託銀行編—

信託銀行とは、名前に「銀行」とあるように、銀行の3大業務（預金・融資・為替）を行う事ができます。それでは、メガバンクのような一般的な銀行とはどのような点が異なるのでしょうか？

信託銀行では、銀行との違いとして、銀行の3大業務に加え、大別して**(1)信託業務**
(2)併營業務の2つの業務を行う事ができます。

(1)信託業務とは、信託銀行がお客さまの資産・財産を受託し、管理や運用を行う業務を指します。文字通り、お客さまが自身の資産を信託銀行に「信じて託す」事で、信託銀行はお客さまに対して資産・財産の運用や管理などのソリューションを提供することができます。また、ここでの財産はお金に留まらず、有価証券・不動産などあらゆる金銭的価値のあるものに及びます。

(2)併營業務とは、具体的には**相続関連業務・証券代行業務・不動産業務**などの業務を指します。

それぞれどのような業務なのか確認していきましょう。

まず、**相続関連業務**では、お客さまから遺言を預かって保管したり、執行したりします。ここで特徴的なのは、信託銀行が遺言執行まで責任をもって行う点です。有効な遺言状を残していても、死後は口を出せないため、相続の場面では家族間でトラブルが発生してしまうこともしばしばあります。しかし、信託銀行に遺言を預けることで、このような心配を事前に解消し、お客さまは安心して相続することが出来ます。

次に、**証券代行業務**では、企業の株式名簿の管理や株主総会の支援、さらには企業の上場・株式公開（IPO）の支援を行います。企業にとって、株主・投資家の存在は、企業の行末を決める非常に重要な存在です。そのような投資家（Investor）と企業を繋ぐIR（Investor Relations）を信託銀行が支援する事で、企業の発展を手助けします。また、このノウハウを活かした法人コンサルティングや、ベンチャー企業などが更に発展するために、一般の投資家がその企業の株式を売買できるようにする株式上場の支援・アドバイザーも行います。

最後に、**不動産業務**では、不動産の売買仲介や、企業の不動産戦略（CRE戦略）コンサルティングを行います。一般的な不動産仲介だけでなく、上述した信託業務と合わせて、お客さまの不動産を預かり、運用・管理するといった、幅広い業務を行います。また、これらのノウハウを活かし、企業の持つ不動産の有効活用（売却や資金調達、適切な運用等）の為のコンサルティングも可能です。さらには、不動産鑑定士等のスペシャリストが、鑑定評価などを行う場合もあります。

このような業務を通じて、信託銀行は、**手数料収入**を得ており、収益の柱としています。

以上のように、信託銀行は銀行の枠に留まらない、極めて幅の広い業務を行っているといえます。

そして、上記の業務を行うことが出来るのは、「フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）」という、真にお客さま（信託委託者・信託受益者）を想い、①「人」としての力・人間性、②専門性・プロフェッショナリズム、③お客さまの最適・最善のために行動するという3つの考えによるものです。「信託の精神」が根付いているからこそ、信託銀行はこれらの幅広い業務領域を扱うことが出来るのです。そして同時に、このことを実現していくために、お客さまから資産を信じて託して頂けるよう、信託銀行にはより一層信頼を獲得する努力が求められているのです。

最後に

最後まで記事を読んでいただきありがとうございます。「内定者による金融業界・信託銀行 徹底解説！」はいかがだったでしょうか。本記事を通じて、皆さんの金融業界・信託銀行への興味・関心が少しでも深まっていただければ嬉しいです。

記事の冒頭でも触れましたが、現在、志望業界・業態に悩まれている方も多いかと思います。こと私に関して言えば、マイホームを建てたい、新しい事業を始めたい、事業をもっと大きくしたい...そうした誰かの「実現したい事」を、信託の機能を活用しながら後押しする仕事に魅力を感じ、金融業界・信託銀行を選びました。普段の自分を振り返り、人の願いを叶えてあげたいなど、モチベーションが他人軸に向く人は、やりがいを感じられる業界・業態なのではないかと考えています。長くなりましたが、ここまで自分自身や沢山の人と向き合い続ける経験は、人生においてもなかなか限られた機会だと思います。就職活動は、とても長く険しい道のりかもしれませんが、無理をせず、自分のペースで楽しんで取り組んでください。チーム一同、頑張る皆さんの就職活動を心から応援しています！

さて、最後にお知らせですが、次回のブログ配信も今回同様2本の新たな記事を配信しますので、ぜひ楽しみにしてください！

では、また次の記事でお会いしましょう！